

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

秋田労働局

最終更新日：令和6年6月3日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
(有) 菅原工務店	秋田県潟上市	R5. 6. 6	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ約5メートルの屋根で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく関係請負人の労働者に作業を行わせたもの	R5. 6. 6送検
(有) 小松板金	秋田県潟上市	R5. 6. 6	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約5メートルの屋根で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5. 6. 6送検
(株) トヨハマ	山形県米沢市	R5. 7. 6	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約7.6メートルの屋根の端で、手すりを設ける等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5. 7. 6送検